

2011年2月17日

公社分譲マンション管理組合理事長各位

NPO 法人京滋マンション管理対策協議会
代表幹事 谷垣千秋

第2回公社分譲マンション懇談会のご案内

1月23日に開かれた第1回公社分譲マンション懇談会には、10マンションから21名の方が参加され、多くの共通課題を抱えていることから、熱く真剣な議論が交わされ、有意義な意見交換・情報交換の場となりました。

第2回目は、下記のとおり3月6日（日）に予定されております。

第1回の議事録を同封しておりますが、公社分譲マンションにおいては、多くが自主管理を採用していること、そして管理組合と自治会の役員を兼務していることなどによって、役員負担が、他のマンションに比べ非常に大きいことが共通の問題として指摘されました。

また、役員選出方法についても1年交代輪番制を採用しているところが多いのですが、組合運営の継続性という点で問題があることは、ほぼ共通の認識になっています。こうした中で、南区の九条住宅では、管理組合の組織改編を行い自主管理から部分委託に管理形態を変更し、1年交代輪番制から2年任期立候補制に改められたことが報告されました。こうした取組みは、他のマンションにとっても非常に参考になります。

今回は組合運営の継続性をいかに実現していくかということをテーマに、役員体制の問題を中心に意見交換していく予定です。

多数ご出席いただきますようご案内申し上げます。

〈第2回公社分譲マンション懇談会〉

日時：2011年3月6日（日）午後1：30

会場：マンションセンター京都セミナールーム（下京区松原通高倉東入ル三洋ビル3階）

テーマ：理事の選び方について

- ・区分所有者の義務として理事になる、という問題と高経年マンションの難しい管理を担う人材を適材適所で選ぶということ、どのように両立させていくのか、という点を中心に意見交換していきます。

参加対象：京都府及び京都市住宅供給公社分譲マンション管理組合

※．参加申込みは裏面の申込書を管対協事務局あてFAXしていただきますようお願い申し上げます。